

**議員** 責任の所在については、誰にも、どこにもないという事か。

**市長** 責任というより、このような経緯をたどった事について、市民や議会に対して、説明不足であったと反省している。

**議員** 新センター建設に対して反対している議員は、ほほえないのに、全体予算に対し6人が反対し、厨房機器購入に至っては、8人の議員が反対した。4年前、11億円余りの予算で建設できる見込みとの説明から、翌年9月のプロポーザル後に21億円程必要であるとい



葵 和久 議員  
向日 隈

新学校給食センター建設について紛糾した責任は

市長 説明不足であったと反省している。

う驚愕の金額を示された時から、今に続く紛糾が始まった。当時、市長はこの倍増した額に對しどう思ったのか。

**市長** 概算工事費の見込みが甘かったという事と大変な額に増加するなという思いであった。

**議員** 他市ならば、この段階で見直す筈だが、計画通り進め、その過程でも、様々な指摘に對し説明不足というより、認識不足、その場しのぎの答弁等を繰り返して、今年3月議会で否決された厨房機器予算に至っては、入札監視委員会からも疑義を呈された。

建設工事は始まっているが、本案件についての行政としての総括は、絶対にすべきである。

建設事業について

**議員** 現在も進行中の新型コロナ禍により、国は約90兆円の赤字国債を発行し様々な対策を行っているが、今後もさらなる財政出動が予想される。さらに国内産業も大打撃を受け大幅な税収減も見



工事進行中の新学校給食センター(旧龍石小学校跡地 西有家町)

込まれる。本市の令和2年度予算は決定しているが、今までの大災害とは全く異質な未曾有の国難を受け、国からの補助や、各地方債等が、従来通り執行できるのか懸念される。有馬商跡地の多目的運動広場整備や、サイクリングロード計画等の新規大型事業は、一旦見直すべきではないか。

**市長** 見直すべきは見直す、多目的運動広場整備計画は、要望もあり重要な施設なので進めていく。



質問の様子を動画で見よう

**議員** 先的一般質問の中で、「堂山団地と新切団地を自治会として認めていない」と説明を受けていた。そして、正規の報酬を支払っていないことを知った。裁判の中では、堂山団地自治会は、補助金の請求をしていないと指摘されている。しかし、自治会長が主体的に補助金の申請をしている自治会はない。市役所の担当部から、自治会長宛てに送られてきた申請書と請求書には、補助金の上限額が明記されており、こ



偏西風 高木 和恵 議員

松本市長は委嘱した自治会に正規の報酬を支給していない。条例違反では?

副市長 条例違反しているとはまでは言えない。

報酬条例違反について

れに押印して返送するだけである。

請求してはいけないのではなく、請求できることすら知らされていない、申請書と請求書が送られていないのが実態であり、市役所が申請書を送らない限り、請求できる自治会はない。

問題は、これらが送られてくるときには、まだ市長の決裁は受けていない、請求書には日付を書かないことを指導。市長の決裁を受けずに申請書と請求書を送ってきておいて、その後、市長が決裁をする。補助金を振り込むのが遅くなるということが理由だそうである。

私自身も手続を知らなかった。私は平成30年度と令和元年度の2年間、自治会長を務め、そして、初めてこれらのことが分かったので、堂山団地を含めて、自治会長は持ち回りで1年交代も多く、そのような自治会長が手続を知っているはずがない。請求してはいけないのではなく、できないのである。

正規の報酬の算定方法

職名	区分	報酬額(円)
自治会長	年額	36,000円+世帯数×2,000円(均等割)(自治会)(世帯割)
納税組合長	年額	8,000円+納税組合員×500円(基本額)(納税組合)(戸数割)

堂山団地自治会と堂山自治会が別であることは、これまでも主張してきた。堂山団地の納税組合長は認め、組合長の報酬は条例どおり。納税組合長と自治会長は兼任。それなのに、母体である団地の自治会長を認めず、報酬を配布料しか払っていない。これは条例違反している。堂山団地と堂山自治会が同じかどうかについて判断をお願いしている。

**副市長** 条例違反しているとはまでは言えない。



質問の様子を動画で見よう